

第27次消防審議会における議論 ～消防団の充実強化を中心に～

総務課

第27次消防審議会においては、東日本大震災を教訓とし、南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害に備えるとともに、昨年12月の議員立法による「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の成立を踏まえ、大石利雄消防庁長官から室崎益輝消防審議会会長に対し、「大規模災害に対応し、国民の安心・安全を確保するため、消防団を中核とした地域防災力の充実強化の在り方」について諮問を行いました。今後は、「消防団の強化の在り方」及び「地域防災力の強化の進め方」ということに主眼を置き、様々な観点から検討を行っていく予定です。

「消防団の強化の在り方」に関しては、消防団員の確保についてこれまでも様々な取組が行われてきたところでありますが、近年の社会情勢の変化（少子高齢化、人口減少、東日本大震災の発生、大島町などにおける大規模風水害の発生など）を踏まえ、今後どのように消防団員の確保を進めていくかなど、消防団の強化のための諸課題について検討を行っていく予定です。

「地域防災力の強化の進め方」に関しては、消防団を中核とした地域防災力の強化を国民運動として盛り上げていくにはどうしたらよいかについて検討するとともに、常備消防を始めとする関係機関や自主防災組織など民間の地域防災力の担い手との役割分担・連携などの検討を行っていく予定です。

2月13日に開催された第1回消防審議会においては、消防庁から「消防団を始めとする地域防災力の現状等について」の説明を行い、その後、委員及び専門委員による意見交換及び質疑が行われました（主な意見については6頁参照）。

第27次消防審議会の今後の進め方につい

ては、第2回消防審議会を4月頃に開催して、第1回消防審議会における議論を踏まえ、委員及び専門委員の方々には消防団の在り方を中心に幅広く議論を行っていただき、第3回消防審議会を7月頃に開催して、早急に取り組むべき事項について意見を取りまとめる予定としています。その後、数回消防審議会を開催した後、来年度を目途に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化の在り方」について答申をいただく予定となっています。

第27次消防審議会第1回議事要旨

審議事項について消防庁から説明後、委員及び専門委員による意見交換及び質疑を実施いたしました。主なものについては、以下のとおりです。

- 消防団の人員確保においては、若い人材をいかに確保するかという事が重要なことであるので、今後は大学との連携が必要となってくると思われる。
- 消防団員のサラリーマン率が増加しているため、日中の災害対応に関してはなかなか出動出来ない為、勤務地から災害現場へ直接行ける手段の環境整備等の検討が必要となるのではないかと。
- 大規模災害時において、消防団の命をどのように守るのかという話も、今後議論していく必要ではないかと。
- 消防団員の人員確保については、精神論だけでは押し切れないため、消防団員がなぜ減っているのかを分析しなくてはならないと思われる。
- 消防団は、社会全体としてヒーローでなくてはいけないので、格好いい消防団を目指す必要がある。
- 在住・在勤の問題は、極めて重要であり、在勤の場所での消防団の加入を認めているという所も増えつつあるが、このような事をさらに進めていく必要があると思われる。
- 消防団員を応援するという地域ぐるみの取り組みが必要となってくるのではないだろうか。
- 女性の消防団の入団促進は、今後意味があるとは思いますが、地域によって、女性の入団を認めていない地域があり、この解決策を検討する必要があると思う。
- 自治体の入札において、消防団協力事業所等に対しては加点を行うといった取り組みなどを全国的に行っていくべきである。
- 消防団員の活動が家庭からは認められるようになるには、報酬もある程度もらう必要があると思う。

